

田沢二期農業水利事業抱返頭首工整備工事に係る
優先交渉権者の選定及び特定の経緯

令和3年8月
東 北 農 政 局

目 次

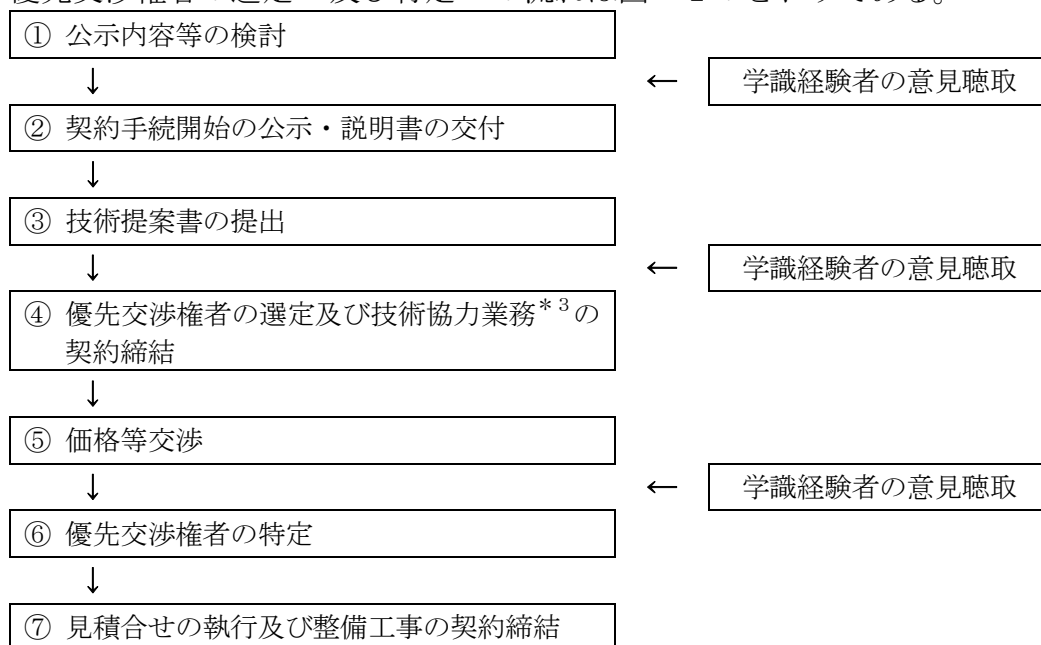
1. 工事概要
2. 経緯
3. 競争参加資格確認
4. 技術提案の評価及び優先交渉権者の選定
5. 価格等交渉及び優先交渉権者の特定
6. 契約の相手方の決定
7. 総合講評
8. 有識者委員会の意見聴取

1. 工事概要

- (1) 発注者 東北農政局
- (2) 工事名 田沢二期農業水利事業 抱返頭首工整備工事
(以下「整備工事」という。)
- (3) 工事場所 秋田県仙北市角館町広久内大広久内山国有林地内他
- (4) 工事内容
- | | |
|---------------------------|-----|
| ア 固定堰補修及び取水口耐震補強工事 | 1 式 |
| イ 土砂吐・取水口水門設備及び付帯設備製作据付工事 | 1 式 |
| ウ 操作室更新 | 1 式 |
| エ 仮設工事 | 1 式 |

2. 経緯

- (1) 優先交渉権者の選定^{*1}及び特定^{*2}の流れは図－1のとおりである。



図－1 優先交渉権者の選定及び特定の流れ

- *1：「優先交渉権者の選定」とは、技術協力業務の契約者、かつ整備工事に係る価格等について優先して交渉を行う者を選定すること。
- *2：「優先交渉権者の特定」とは、整備工事の契約者を決定すること。
- *3：「技術協力業務」とは、「田沢二期農業水利事業抱返頭首工技術協力業務」のこと。

- (2) 整備工事の契約締結までの主な経緯は、表－1のとおりである。

表－1 契約締結までの主な経緯

日 付	内 容
令和元年9月17日	令和元年度 東北農政局における技術提案・交渉方式に関する有識者委員会（第1回）
令和元年10月7日	東北農政局入札・契約手続審査委員会（公示内容の審査）
令和元年11月13日	契約手続開始の公示
令和元年11月14日 ～令和元年12月3日	参加資格確認申請書提出期間

日 付	内 容
令和元年12月 6 日	参加資格通知
令和元年12月 9 日 ～令和 2 年 1 月14日	技術提案書提出期間
令和 2 年 1 月20日 ～令和 2 年1月21日	技術提案書の提出者へのヒアリング（技術対話）
令和 2 年 3 月11日	令和元年度 東北農政局における技術提案・交渉方式に関する有識者委員会（第2回）
令和 2 年 3 月16日	東北農政局入札・契約手続審査委員会（技術提案書評価結果審査、優先交渉権者の選定）
令和 2 年 4 月13日	技術協力業務の契約締結及び田沢二期農業水事業抱返頭首工整備工事基本協定書の締結（東北農政局長、西松建設(株)北日本支社執行役員支社長）
令和 2 年 4 月14日	田沢二期農業水事業抱返頭首工整備工事に関する設計協力協定書の締結（東北農政局長、(株)三祐コンサルタンツ仙台支店仙台支店長、西松建設(株)北日本支社執行役員支社長）
令和 2 年11月24日 ～令和 3 年 2 月15日	価格等交渉（2回）
令和 3 年 2 月26日	令和 2 年度 東北農政局における技術提案・交渉方式に関する有識者委員会（第3回）
令和 3 年 3 月15日	東北農政局入札・契約手続審査委員会（価格等交渉内容の審査、優先交渉権者の特定）
令和 3 年 3 月18日	優先交渉権者の特定通知
令和 3 年 4 月 5 日	見積合せ
令和 3 年 4 月14日	工事請負契約締結（東北農政局長、西松建設(株)北日本支社執行役員支社長）

（３）発注方式の選定

本整備工事は、田沢二期農業水利事業計画に基づき実施するものあり、共用開始後約30年が経過し、老朽化が著しいことから施設の補強(取水口)及び改修等(ゲート関係)を行い抱返頭首工の機能回復を図るものである。

本整備工事は、特に施工条件（施工場所、施工時期等）に厳しい制約があるため、本体工事を実施するための仮設計画（資機材運搬、河川内工事等）において技術的難易度が高く、標準的な工法ではこの施工条件を達成しない。

このため発注者が当該工事の仕様を確定することは困難であることから、個々の施工者が有するノウハウや工法を技術提案に求めることが必要である。

以上のことから本整備工事においては、技術提案を広く公募し、最も優れた技術提案により工事目的の達成に対応する「技術提案・交渉方式」を実施することが最も合理的とした。

技術提案・交渉方式は、技術提案に基づき選定された優先交渉権者と技術協力業務の契約を締結し、別の契約に基づき実施している設計に技術提案内容を反映させながら価格等の交渉を行い、交渉が成立した場合に施工の契約を締結するものである。

（４）優先交渉権者の選定

公示手続きにより技術提案の提出者を公募し、提出された技術提案の評価

を行い、評価点の高い者から順位付けし、第1位の者を優先交渉権者に選定する。

支出負担行為担当官（東北農政局長）は、当該第1位の者に対して優先交渉権者に選定された旨を通知するとともに、次順位以降となった各参加者に対して、次順位以降の交渉権者として選定されたことを通知する。

（5）優先交渉権者の選定及び特定の体制

技術提案の評価結果は、東北農政局入札・契約手続審査委員会に諮った上で優先交渉権者を選定し、その者と技術協力業務の契約締結を行うことを決定した。

また、価格等の交渉結果は、東北農政局入札・契約手続審査委員会に諮った上で優先交渉権者を特定し、その者と整備工事の契約締結を行うことを決定した。

なお、発注者の恣意を排除し、中立かつ公正な審査・評価を行うため、優先交渉権者の選定及び特定にあたっては、公示前、技術提案の評価段階、価格等の交渉段階の3回において、東北農政局における技術提案・交渉方式に関する有識者委員会を開催し、学識経験者の意見聴取を行った。

3. 競争参加資格確認

（1）参加資格確認の概要

参加資格確認は、技術提案書を提出する参加者として適正な資格と実績を有するかを審査するものである。

（2）審査結果

令和2年12月3日までに2者の参加申請があり、提出された参加資格確認申請書について審査を行った結果、全者が参加資格を有していた。

その後、参加資格を有する者の全者に対して、令和2年12月6日付けで参加資格通知及び技術提案書の提出要請を通知した。

4. 技術提案の評価及び優先交渉権者の選定

（1）技術提案評価の概要

技術提案は、現場特性を勘案の上、2課題4提案を求めることとし、求める提案別の評価基準及び配点を「技術提案書評価基準」として定め、公示説明書に提示した。

1) 課題1

既設取水トンネル・開水路を利用した資機材等の搬入・搬出及び工事従事者の搬送について

（背景）

本工事の施工に当たっては、工事用道路が造成できないという地形的な制約があることから、既設の取水トンネル（L=800m）と開水路（L=80m）を利用し、資機材等を運搬する計画であり、運搬する資機材の形状寸法や施工機械の機種等の制限がある。また、工事の従事者についても既設の長大な取水トンネルを利用して工事現場まで移動する必要がある。このため、「既設トンネル・開水路を利用した資機材の選定、搬入・搬出及

び工事従事者の搬送について」次の2提案を求めるものである。

【求める提案】

- ①取水トンネル・開水路を利用した搬入・搬出に係る課題の抽出と課題に対応した資機材の選定及び資機材の効率的な搬入・搬出の工夫
- ②取水トンネルを利用した工事従事者の移動時（始終業、休憩、昼食等）に係る課題の抽出と課題に対応した効率的な搬送方法の工夫

2) 課題2

異常出水時における工事従事者の安全確保対策及び資機材等の流出防止対策について

(背景)

抱返頭首工の上流には発電用ダム2箇所（神代ダム、夏瀬ダム（東北電力（株）管理））があり、異常出水時（ゲリラ豪雨、融雪、地震等）には緊急放流等による河川水位の急激な上昇が懸念される。このため発注者において、気象情報の適切な把握に努めると共に、東北電力（株）と綿密に情報を交換し、異常時の対応に当たる計画であるが、河川内作業時には待避する箇所が限られていることから、工事従事者及び資機材の避難について安全の確保を考慮した施工計画の立案を行う必要がある。

また、取水口工事中に異常出水が発生した場合は、開口部から取水トンネルに流入し、資機材等が流出する恐れがあるため、緊急時における開口部の閉塞施設等の対策が重要となる。このため「異常出水時における工事従事者の安全確保対策及び資機材等の流出防止対策について」次の2提案を求めるものである。

【求める提案】

- ①異常出水時等における工事従事者や資機材の避難等に係る課題の抽出と課題に対応した安全確保対策の工夫
- ②取水口工事中における異常出水等に対応した開口部の閉塞対策における課題の抽出と対策方法に関する工夫

(2) 技術提案評価基準

評価基準は、表－2のとおり設定した。

表－2 技術提案書評価基準

課題	求める提案	評価基準	配点
【課題1】 既設取水トンネル・開水路を利用した資機材等の搬入・搬出及び工事従事者の搬送について	①取水トンネル・開水路を利用した搬入・搬出に係る課題の抽出と課題に対応した資機材の選定及び資機材の効率的な搬入・搬出の工夫	提案内容について、以下の場合に優位に評価する。 ・取水トンネル・開水路を利用した資機材の運搬を考慮した資機材が的確に選定されると認められる場合 ・トンネル内の資機材の運搬方法が効率的かつ実現可能と認められる場合	25点

課題	求める提案	評価基準	配点
	②取水トンネルを利用した工事従事者の移動時（始終業、休憩、昼食等）に係る課題の抽出と課題に対応した効率的な搬送方法の工夫	提案内容について、以下の場合に優位に評価する。 ・工事従事者の移動に係る時間や日当たり作業時間に占める割合等が記載され、的確と認められる場合 ・工事従事者の搬送方法が効率的かつ実現可能と認められる場合	25点
【課題2】 異常出水時における工事従事者の安全確保対策及び資機材等の流出防止対策について	①異常出水時等における工事従事者や資機材の避難等に係る課題の抽出と課題に対応した安全確保対策の工夫	提案内容について、以下の場合に優位に評価する。 ・立地条件、作業環境を考慮した異常出水時の課題が記載され、的確性が認められる場合 ・課題に対応した避難・退避等に係る経路や時間が提案され、河川協議上の前提条件の範囲内かつ実現可能な対策となっている場合	25点
	②取水口工事中における異常出水等に対応した開口部の閉塞対策における課題の抽出と対策方法に関する工夫	提案内容について、以下の場合に優位に評価する。 ・立地条件、作業環境を考慮した異常出水時の課題が記載され、的確性が認められる場合 ・河川協議上の前提条件の範囲内での閉塞対策かつ実現可能な対策となっている場合	25点
最高点			100点

（３）技術提案評価の結果

技術提案の評価は、東北農政局工事技術評価委員会において、総合的な評価により評価点を付与している。

評価結果は、表－３のとおりである。

表－３ 評価点総括表

課題	求める提案	配点	評価点	
			(株)熊谷組 東北支店	西松建設(株) 北日本支社
【課題１】 既設取水トンネル・開水路を利用した資機材等の搬入・搬出及び工事従事者の搬送について	①取水トンネル・開水路を利用した搬入・搬出に係る課題の抽出と課題に対応した資機材の選定及び資機材の効率的な搬入・搬出の工夫	25点	22.9	21.9

課題	求める提案	配点	評価点	
			(株) 熊谷組 東北支店	西松建設(株) 北日本支社
	②取水トンネルを利用した 工事従事者の移動時（始 終業、休憩、昼食等）に 係る課題の抽出と課題に 対応した効率的な搬送方 法の工夫	25 点	12.5	22.9
【課題 2】 異常出水時におけ る工事従事者の安全 確保対策及び資機材 等の流出防止対策に ついて	①異常出水時等における工 事従事者や資機材の避難 等に係る課題の抽出と課 題に対応した安全確保対 策の工夫	25 点	20.8	18.8
	②取水口工事中における異常 出水等に対応した開口部 の閉塞対策における課題 の抽出と対策方法に関す る工夫	25 点	17.7	18.8
評価点合計（満点 100 点）			73.9	82.4
順位			2 位	1 位

（４）優先交渉権者の選定

技術提案評価の結果、評価点の高い者から順位付けし、第 1 位の者を優先交渉権者に選定し、技術協力業務の契約締結を行った。

5. 価格等交渉及び優先交渉権者の特定

（１）実施方法

田沢二期農業水利事業抱返頭首工整備工事基本協定書に基づき、2 回の価格等交渉を実施した。

価格等交渉は、発注者及び優先交渉権者が、技術協力業務の成果物に基づき、工事費の見積もり内容その他本工事請負契約の締結に必要な条件等について協議し、合意を目指すプロセスである。

価格交渉においては、優先交渉権者が作成する全体工事費を記載した全体工事費調書及びその算出の根拠となった資料（以下「全体工事費調書等」という。）について、その妥当性について交渉・協議を行った。

（２）経過

令和 2 年 11 月 10 日に価格交渉方式の実施様式は、「総価契約単価合意方式」を参考に行うことで合意し、価格等交渉を開始した。

主な経過は、次のとおりである。

【第 1 回】令和 2 年 12 月 22 日

- ・官側積算の工事価格を提示し、価格の乖離要因について意見交換

【第 2 回】令和 3 年 1 月 22 日

- ・西松建設（株）から提出された参考見積書と発注者側の見直した積算工事費を提示し、意見交換

・確認修正を実施し合意

その上で、労務単価を令和3年度の単価に改めて算出し、令和3年3月1日に発注者と優先交渉権者で単価合意書が交わされた。

(3) 優先交渉権者の特定

価格等交渉の結果を東北農政局入札・契約手続審査委員会に諮り、西松建設(株)北日本支社を優先交渉権者に特定した。

(4) 見積合わせ

実施日：令和3年4月5日

6. 契約の相手方の決定

- (1) 工 事 名 田沢二期農業水利事業 抱返頭首工整備工事
- (2) 契約の相手方 西松建設(株)北日本支社
- (3) 工事場所 秋田県仙北市角館町広久内大広久内山国有林地内他
- (4) 工事請負契約締結日 令和3年4月14日
- (5) 工 期 令和3年4月15日から令和6年3月15日
- (6) 契約金額 1,210,000,000円（消費税等を含む）

7. 総合講評

優先交渉権者は、技術提案評価点が最も高く優れていた西松建設(株)北日本支社に選定し、技術協力業務の契約締結を行った。

優先交渉権者に選定された西松建設(株)北日本支社との価格交渉は、施工計画に基づく仕様書、数量表等を確定し令和2年11月から価格交渉を実施し、2回の意見交換を実施し、見積もり条件等の確認を経て、価格等の交渉が成立するとともに、西松建設(株)北日本支社を優先交渉権者に特定した。

その後、整備工事の見積合わせが行われ、東北農政局が設定した予定価格を下回ったため、西松建設(株)北日本支社と工事請負契約を締結した。

8. 有識者委員会の経緯

整備工事及び技術協力業務の契約手続にあたっては、中立かつ公正な審査・評価を行うため、「東北農政局における技術提案・交渉方式に関する有識者委員会」において、3回の意見聴取を行った。

意見聴取の開催日と審議事項は以下のとおりである。

- (1) 東北農政局における技術提案・交渉方式に関する有識者委員会
(令和元年度第1回)

【公示前】

- 1) 開催日：令和元年9月17日
- 2) 審議事項：
 - ①技術提案・交渉方式の適用の可否
 - ②技術提案範囲・項目・評価基準
 - ③参考額の設定方法
 - ④交渉手続きの進め方

- (2) 東北農政局における技術提案・交渉方式に関する有識者委員会
(令和元年度第2回)

【技術提案評価段階】

- 1) 開催日：令和2年3月11日
- 2) 審議事項：
 - ①技術提案書評価項目の技術審査・評価結果
 - ②各競争参加者の技術評価点・順位
 - ③技術提案に対する講評
 - ④優先交渉権者選定及び非選定
 - ⑤価格等の交渉手順
- (3) 東北農政局における技術提案・交渉方式に関する有識者委員会
(令和2年度第3回)

【価格等交渉段階】

- 1) 開催日：令和3年2月26日
- 2) 審議事項：
 - ①価格等の交渉の合意の内容
 - ②交渉の成立・不成立
 - ③予定価格算定の考え方